

市民討議（中間報告会）について

- 1 **タイトル** : 自治基本条例中間報告会
- 2 **日時** : 4月24日(土) 13:00~16:30 川崎市産業振興会館企画展示場
4月25日(日) 13:00~16:30 高津区役所会議室
- 3 **主催** : 自治基本条例検討委員会
- 4 **プログラム案**

プログラム

第一部 基本条例について

内容:

1. 講演(学識者委員)
基本条例の理解を深めるため、「基本条例とは何か？」等について説明する。
2. 検討経過について(世話人会)
検討委員会の位置づけ、これまでの検討の流れ等について説明する。
3. 中間報告について(作成委員会)
検討の成果として、中間報告書のポイントを説明する。

休憩

第二部 意見交換

内容: 参加者との意見交換

5テーマ程度を設定して、意見聴取・意見交換を行う。

休憩

第三部 発表

内容: 意見交換の内容発表
(学識者委員のコメント)

開催方法

ポイント

分かりやすく

ポイント

意見の出しやすいものに

【意見交換の方法例】

- ・ポストイットを使ったワークショップ

